

伊勢の中世

第 2 8 5 号

伊勢中世史研究会

令和3年8月1日発行

事務局：〒515-2321 三重県松阪市嬉野中川町 1524-121 竹田憲治方

メール takeda@ztv.ne.jp ホームページ <http://mietyusei.bakufu.org/>

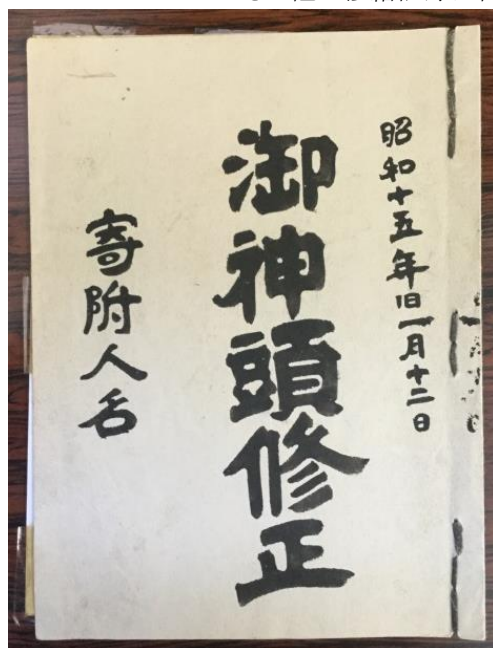
棚橋の御頭神事 獅子頭の修繕について 1

1. 棚橋の御頭神事および獅子頭について

棚橋の御頭神事は、度会町棚橋地区に受け継がれてきた民俗文化財である。令和2年度は、長い歴史のある当該神事にとって、二つの大きな事象が重なる意義深い年となった。まず、新型コロナウイルスの感染拡大により神事の実施が危ぶまれたが、神事の伝統を絶やすことなく催行できた（詳細については拙稿「伊勢の中世 283号」を参照）。そしてもう一つが数十年振りに神事に用いる獅子頭を修繕したことである。本号では、獅子頭の修繕経過について、2回に分けて概要を報告することをご容赦願いたい。

なお、神事および修繕前の獅子頭に関する情報は以下の通りである。

- ・指定：三重県指定 無形民俗文化財（昭和43年3月18日指定）
- ・使用状況：毎年2月に実施される棚橋の御頭神事において舞に使用
- ・名称：「ダイジョウ（大上）」※住民は「オカシラさん」と尊称
- ・製作時期：神事の古文書から享保3年（1718）京都の仏師左近の作と記載があるが、獅子頭に銘文はなし
- ・修繕記録：1：昭和15年
大西松之助区長時に、山田市小川町（現伊勢市）のぬらや（水谷氏）にて修理の記録あり。（『御神頭修正』88名、165円50銭の寄附あり）
2：昭和30年代後半 山田市にて修繕との伝承あり
3：岡村松一宅（専松宅）で柿渋に浸けて補修したとの伝承あるが時期不詳
4：その他の修繕記録は伝来せず不詳。



（左：昭和15年時修繕記録、
右：昭和40年前半頃撮影 出典『三重県の民俗』
※管見の限り最も古いカラー写真資料）

2. 獅子頭の現況

規格：面高 27cm（※角高 9cm は含まず）、面奥 39cm、面幅 28～33cm、木地厚さ 1～2cm

損傷箇所：1：鼻部右孔上部から鼻元にかけて横方向の亀裂（一部下地が露出）

2：左目中央部から上顎にかけて縦方向の亀裂

3：頭頂部後方、鈴との接触による剥離

4：角頂部の剥離

5：両耳、鈴との接触による剥離

6：歯部、金色塗料の退色および緑青化

7：下顎右犬歯下部からの縦方向の亀裂

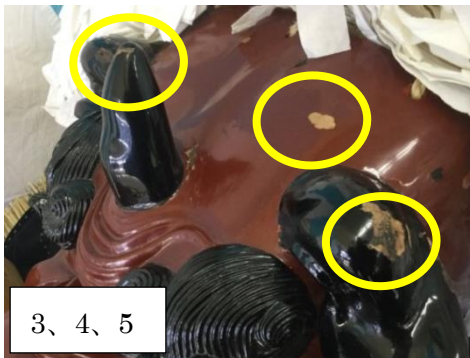
8：下顎内側右側部分に縦方向の亀裂（銚が打たれ、砥の粉と膠で接着）

9：舌部（別作り）の固定部分の損傷

（下顎と舌部の3か所に針金を通し固定し直した痕跡あり）

他、微細な損傷は多数あり

破損状況（※修繕前に視認できたもの）



3. 修繕経過

修繕は地区住民の知己があった伊勢市の彫刻師を介し、最終的に愛知県名古屋市の高田佛具店の高田由太郎氏（伝統的工芸品「尾張仏具」尾張仏具技術保存会）に依頼することとなった。修繕費用については、度会町教育員会に相談し、沖永文化振興財団・県教委・町教委から補助を受け、残りの費用を棚橋区から支出した。なお、修繕にいたる経過は以下の通りである。

- 平成 20 年代中頃から

獅子頭に亀裂が目立つようになる。舞などでの「ハガミ」も極力音を立てないよう配慮
※ハガミは舞の所作の一つ、地区内巡行時にも各所で悪霊を祓う時に行う重要な行為

- 平成 31 年 (2019) 2 月 9 日

神事にて獅子頭の修繕に向け協議、合わせて胴衣が破損し応急修繕を行う

- 令和元年 (2019) 9 月 23 日

大上殿より法光寺に獅子頭を出し、内城田神社宮司のお祓い後、汚れをぬぐい、破損箇所を確認および胴衣の修繕。※神事以外の時に、獅子頭を出すことは極めて異例な対応。

- 令和 2 年 (2020) 2 月 8 日

神事当日、祢宜屋にて修繕を行う彫刻師に状況確認してもらい、今後の修繕内容を協議。

- 令和 2 年 (2020) 8 月 22 日

大上殿より法光寺に獅子頭を出し、フサ・胴衣を取り外し、彫刻師に預け、修繕に着手。

- 令和 2 年 (2020) 12 月 6 日

修繕先と獅子頭の漆の仕上がり色について確認。区役員および関係者が集合し、コミュニティセンターにて、獅子頭の修繕状況を確認するとともに、色味を協議。

- 令和 3 年 (2021) 1 月 24 日

修繕完了、棚橋区に引き渡し。フサおよび舞衣の装着。

- 令和 3 年 (2021) 2 月 13 日

御頭神事催行。



令和元年 (2019) 9 月 23 日 破損状況確認



令和 2 年 (2020) 2 月 8 日 彫刻師現況確認



令和 2 年 (2020) 12 月 6 日 仕上がり色味協議



令和3年1月24日 獅子頭引き渡し フサ、舞衣の装着作業

4. 獅子頭の呼称について

地区に伝わる神事関連の史料から獅子頭と神事の呼称を表に整理すると、時代の経過とともに変化していることがわかる。獅子頭の呼称は、関連史料群の中で最も古い段階では単に「御獅子」などと記載されているが、時代を経て享和3年(1803)の史料中に「御頭」という記述が確認でき、以降呼称の定着が一定程度見られる。神事の呼称も享和3年(1803)史料で「御獅子頭神事・御獅子神事」とあり、明確に「御頭神事」と記載のあるものは明治期の史料に下る。

呼称の変遷はあるが、史料中の呼称から当該神事が江戸時代から「獅子頭」を神聖視していた様子が読み取れ、御頭神事の特徴の一端が理解できる。

史料名(整理番号)	史料時期	獅子頭の呼称	神事の呼称
神主勤宮参り(1-2)	—	獅子頭、御獅子頭	
寛/一御獅子舞衣并装束(2)	宝永2年(1705)	御獅子	
寛/勢州度会郡棚橋村産宮八王子添/ 御獅子頭一頭奉再造候御事(5)	享保3年(1718)	御獅子頭	
神主勤行之寛(7) ※改めにより内容更新	正徳5年→享保5年→享和3年 (1715→1720→1803)	獅子頭、御獅子 御頭、御獅子頭	御獅子頭神事 御獅子神事
御頭之事(8) ※改めにより内容更新	天明4年→享和3年(1784→1803)	御頭	
— (10-1)	(享保5年以降 1720以降)	御獅子頭	御獅子頭神事
正月十二日御神事相勤帳并備物覚書(18)	寛政9年～明治12年(1797～1879)		御神事
御頭舞衣仕留帳(19)	慶應元年(1865)	御頭	
御頭神事相勤帳(20)	明治13年～大正5年(1880～1916)	御頭	御頭神事
御頭神寄附和帳(21)	明治25年(1892)	御頭神	
御頭舞衣仕替寄附帳(22)	大正3年～昭和12年(1914～1937)	御頭	御神事
御頭様舞衣仕替御神事相勤帳(23)	昭和13年～昭和26年(1938～1951)	御頭様	御神事
御神頭修正	昭和15年(1940)	御神頭	
御神頭御造宮氏子寄付	昭和26年(1951)	御神頭	

(味噌井 拓志)